

願記処理電子申請システム

【操作説明書③】

(責任役員任命申請と門徒総代届)

8 ①-1. 責任役員任命申請と門徒総代届

願記処理電子システム
本願寺様

所属寺

寺院検索 > 代表者

僧侶検索 > 責任役員

地方宗務機関検索 > 定員：3名 任期：令和4年04月01日～令和8年03月31日

	氏名		就任日
現任者		門徒	令和4年04月01日
		門徒	令和4年04月01日

パスワードの変更 > 門徒総代

メールアドレスの変更 > 定員：3名 任期：令和4年04月01日～令和8年03月31日

	氏名	就任日
現任者		令和4年04月01日
		令和4年04月01日
		令和4年04月01日

ログアウト >

任期満了 途中就退任 ①

戻る ②

寺院の基本情報画面で「責任役員任命申請・門徒総代届」ボタンを押すとこの画面が表示されます

この画面では現在の責任役員、門徒総代を確認できます
表示項目

- ・所属寺の情報（教区名、組名、寺院名、寺院番号）
- ・代表者の情報（職分、氏名）

- ・責任役員の情報；定員数、任期（期間）、氏名、種別、就任日
- ・門徒総代の情報；定員数、任期（期間）、氏名、就任日

また、「責任役員任命申請」・「門徒総代届」を申請できます

(1) ボタンによる処理の選択

それぞれのボタンをクリックすることで以下の機能を選択します [①]

- ・「任期満了」：責任役員と門徒総代の任期満了時に利用します
- ・「途中就退任」：責任役員と門徒総代の途中就退任時に利用します

※「戻る」ボタンをクリックすると前の画面に戻ります [②]

8 ②-1. 任期満了の場合（手順①） 退任者の選択

責任役員と門徒総代の任期満了時にはこの画面が表示されます

(1) 新しい任期を確認します [①]

申請時に任期満了日を過ぎている場合は新しい任期を入力します
※新しい任期について

- ① 任期満了日が申請日から1年以内の場合は、
任期満了日翌日が自動的に入力されます
- ② 任期満了日が申請日から1年以上前の場合は、
申請日より半年以内の任意の日付を入力ください

【例】 任期満了日：令和5年8月31日
申 請 日：令和6年3月1日
新しい任期：令和5年9月1日以降で任意の日付

(2) 退任する方には右側のプルダウンリストで「退任」を選択します [②]

※最初はすべての方が「再任」となっているので、
変更のある方のみプルダウンリストから「退任」を選択します

※すべての現任者が再任されるときは「再任」（初期状態）を選択します。

(3) すべての現任者の選択が完了したら「次へ」ボタンをクリックします [③]

【注意事項】

- ① 住職任命・住職代務任命等、他の願記と同時に申請される場合は、
現行通り書面にて申請ください
- ② 「新しい任期」について、責任役員と門徒総代の任命日は同日です
- ③ 登録を中断するときは、「戻る」ボタンをクリックします [④]
※入力した情報は削除されるのでご注意ください

寺名
本願寺様

責任役員

寺院検索	定員	任期満了日	新しい任期
>	3名	令和8年03月31日	令和8年04月01日～令和10年03月31日 ①

僧侶検索	氏名	門徒	就任日	
>	現任者	門徒	令和4年04月01日	再任 ②
>		門徒	令和4年04月01日	再任 ②

門徒総代

パスワードの変更	定員	任期満了日	新しい任期
>	3名	令和8年03月31日	令和8年04月01日～令和10年03月31日

メールアドレスの変更	氏名	就任日	
>	現任者	令和4年04月01日	再任 ②
>		令和4年04月01日	再任 ②
>		令和4年04月01日	再任 ②

ログアウト >

次へ ③

戻る ④

8 ②-2. 任期満了の場合（手順② 衆徒または過去就任者の選択）

願記処理電子システム【操作説明書】
責任役員任命申請と門徒総代届（一般寺院編）

寺名
本願寺様

責任役員

寺院検索 > 定員：3名 任期満了日：令和8年03月31日 新しい任期：令和8年04月01日～令和10年03月31日

氏名	就任日	任期満了の新任者登録
	門徒 令和4年04月01日	再任
	門徒 令和4年04月01日	<input checked="" type="radio"/> 衆徒 <input type="radio"/> 過去就任者(衆徒以外) <input type="radio"/> 新規登録 <input type="radio"/> 新任者なし ①
		-- ②

願記申請の検索 >

門徒総代

パスワードの変更 > 定員：3名 任期満了日：令和8年03月31日 新しい任期：令和8年04月01日～令和10年03月31日

氏名	就任日	任期満了の新任者登録
	令和4年04月01日	再任
	令和4年04月01日	再任
	令和4年04月01日	<input checked="" type="radio"/> 過去就任者(衆徒以外) <input type="radio"/> 新規登録 <input type="radio"/> 新任者なし ①
		-- ③ 生年月日 -- 年 -- 月 -- 日

メールアドレスの変更 >

ログアウト >

次へ ④

戻る ⑤

前の画面で「退任」を選択した方への処理を登録します

- (1) 新しく就任する方を衆徒、過去就任者、新規登録者の中から選びます [①]
衆徒：当寺院の衆徒の中から選びます
過去就任者(衆徒以外)：衆徒以外の過去の責任役員と門徒総代の中から選びます
新規登録：新しい人を登録します
新任者なし：前任者が退任して後任が居ない場合に選択します
- (2) 衆徒を選択した場合
プルダウンリストから該当の人を選択します [②]
- (3) 過去就任者を選択した場合
プルダウンリストから該当の人を選択します [③]
生年月日が登録できるので入力します

※ (1) で、「新規登録」を選択した場合は、次のページを参照願います

- (4) すべての新任者の選択が完了したら「次へ」ボタンをクリックします [④]

【注意事項】

- ① 寺族ではない衆徒は責任役員・門徒総代に就任できません
- ② 定員の増減は寺則変更が必要になります
- ③ 生年月日から年齢を計算し未成年の場合はエラーが表示されます
- ④ 定員の上限に達していない場合は増員登録枠が表示されます
- ⑤ 登録を中断するときは「戻る」ボタンをクリックします [⑤]
※ 入力した情報は削除されるのでご注意ください

8 ②-3. 任期満了の場合（手順②-2 ※新規就任者の登録）

浄土真宗 本願寺派

責任役員

寺院検索 > 定員：3名 任期満了日：令和8年03月31日 新しい任期：令和8年04月01日～令和10年03月31日

氏名	就任日	任期満了の新任者登録
	門徒 令和4年04月01日	再任
	門徒 令和4年04月01日	<input type="radio"/> 衆徒 <input type="radio"/> 過去就任者(衆徒以外) <input checked="" type="radio"/> 新規登録 <input type="radio"/> 新任者なし

氏名(姓) 氏名(名) 寺族 ①

生年月日
-- < 年 -- < 月 -- < 日

外字等のコメントがありましたら入力してください。 ②

門徒総代

定員：3名 任期満了日：令和8年03月31日 新しい任期：令和8年04月01日～令和10年03月31日

氏名	就任日	任期満了の新任者登録
	令和4年04月01日	再任

前のページで「新規登録」を選択した場合の処理は以下の通りです

- (1) 新規登録者の氏名、生年月日を入力し、種別をプルダウンリストから選択します [①]
- (2) 氏名に常用漢字以外の利用を希望される場合は、その旨を記載してください [②]
(例) 高田の高は「はしご高」です。
- (3) すべての新任者の登録が完了したら「次へ」ボタンをクリックします

【注意事項】

- ①辞令等の印刷の関係から可能な限り常用漢字を使用ください
- ②生年月日から年齢を計算し未成年の場合はエラーが表示されます
- ③定員の上限に達していない場合は増員登録枠が表示されます
- ④登録を中断するときは、「戻る」ボタンをクリックします
※入力した情報は削除されるのでご注意ください

寺名
本願寺

寺院検索 >

僧侶検索 >

地方宗務機
関検索 >

願記申請の
検索 >

パスワード
の変更 >

メールアドレス
の変更 >

ログアウト >

責任役員 ①

定員：3名 任期満了日：令和8年03月31日 新しい任期：令和8年04月01日～令和10年03月31日

氏名		就任日	任期満了の新任者登録
	門徒	令和4年04月01日	再任
	門徒	令和4年04月01日	再任

門徒総代 ①

定員：3名 任期満了日：令和8年03月31日 新しい任期：令和8年04月01日～令和10年03月31日

氏名	就任日	任期満了の新任者登録
	令和4年04月01日	再任
	令和4年04月01日	再任
	令和4年04月01日	再任

確認事項 ②

1 本申請については、寺院関係者にて協議した結果であること。

2 この度、任命申請される者は、宗規第46条第3項に該当する者であること。

3 この度、任命申請される者は、宗教法人法第22条、宗規第13条及び寺院規程第44条に該当する者ではないこと。

4 本申請に対する、門徒その他の利害関係人より異議申し立てがあった場合は申請者が一切の責任を負うこと。

冥加金 ③

0円

納付方法

支払いなし

申請 ④

戻る ⑤

すべての登録が完了すると、この画面が表示されます

(1) 責任役員と門徒総代の改選内容を確認します [①]
【確認事項】

- I. 責任役員のうち1名は必ず「門徒」から選任ください
- II. 寺族以外の衆徒は責任役員に就任できません
- III. 新しい任期に責任役員と門徒総代を同日付としてください

(2) 確認事項に記載の内容を確認し、チェックボックス (□) をクリックしてください [②]

(3) 冥加金の可否を確認します [③]

(4) 申請ボタンをクリックする [④]
すべての項目の入力と確認ができたならこのボタンをクリックします

【注意事項】

- ① 申請後に宗派が申請を受領すると電子メールが自動送信されるので、電子メールの内容を確認してください
- ② 冥加金の納付について、試行段階では、現行通り納付いただきます
※方法については、教務所担当者にご確認ください。
- ③ 前の画面に戻るときは、「戻る」ボタンをクリックします [⑤]

8 ②-5. 任期満了の場合（手順④ 申請完了）

The screenshot shows a web interface for a Buddhist temple. On the left is a navigation menu with items: 寺院検索, 僧侶検索, 地方宗務機関検索, 願記申請の検索, パスワードの変更, メールアドレスの変更, and ログアウト. The main content area displays a confirmation message: '登録が完了しました' (Registration completed). Below the message is a red-bordered button labeled '戻る' (Back), which is circled with a red '1' to indicate the next step. The message text reads: '連絡用メールアドレスに確認用の電子メールが届くので、電子メールの案内に従ってください。' (An email for confirmation will be sent to the contact email address, so please follow the instructions in the email.)

願記の申請が完了すると、この画面が表示されます

(1) 「戻る」ボタンをクリックしてホーム画面に戻ってください [①]

なお、申請後に宗派が申請を受領した旨の電子メールを自動送信しますので、電子メールの内容を確認してください

※電子メールの内容：次のページを参照

【注意事項】

この時点で自動送信される電子メールは、
宗派が申請を受領した旨をお知らせするものであり、
手続きが完了した旨をお知らせするものではありません

8 ②-6. 任期満了の場合（参照：宗派受領の電子メール）

表題：

【浄土真宗本願寺派 願記申請サイト】宗派受付のお知らせ

本文：

〇〇教区 〇〇組 〇〇寺（999999） 住職 〇〇 〇〇 様、

責任役員門徒総代の任期満了申請を担当者が受領しました。

申請状況の確認には下記URLから申請システムにログイン願います。

URL：<https://www.hongwanji.or.jp/inquiry/ganki/ログイン>

本メールは送信専用となります。

本メールへの返信には返答できませんのでご容赦願います。

このメールに心当たりがない方は削除いただきますようお願いいたします。

浄土真宗本願寺派 寺院活動支援部<一般寺院担当>

〒600-8501

京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町本願寺内

浄土真宗本願寺派宗務所

TEL:075-371-5181 FAX:075-351-1211

宗派の担当者が願記申請を受理すると、登録されたメールアドレスにこの電子メールを自動送信します

【注意事項】

- ①宗派の処理が完了すると、別途、更新完了の電子メールを自動送信しますので、それまでお待ちください
 - ②冥加金の納付が宗派にて確認され次第、事務処理いたしますので、速やかに、冥加金を納付ください。
- ※納付方法については、試行段階では、現行通り納付いただきますので教務所担当者にご確認ください。

8 ③-1. 途中就退任の場合（手順① 退任者の選択）

浄土真宗 本願寺派

責任役員

寺院検索	定員	任期満了日	途中就退任日
>	3名	令和7年03月31日	令和 6 年 5 月 8 日 ①

門徒総代

地方宗務機関検索	氏名	門徒	就任日	
>	現任者		令和5年04月21日	変更なし ②
>		門徒	令和3年04月01日	変更なし

門徒総代

定員	任期満了日	途中就退任日	
>	3名	令和7年03月31日	令和 6 年 5 月 8 日 ①

門徒総代

氏名	就任日	
現任者	令和5年04月21日	変更なし ②
	令和3年04月01日	変更なし
	令和3年04月01日	変更なし

パスワードの変更

メールアドレスの変更

ログアウト

次へ ③

戻る ④

責任役員と門徒総代の「途中就退任」にはこの画面を利用します
この画面では退任者を選択します

- (1) 途中就退任の日付を確認します
当日以外の日を設定するときはプルダウンリストから選択します [①]
- (2) 退任する人には右側のプルダウンリストで退任事由を選択します [②]
退任事由は「退任、死亡退任、定数減員」から選びます
- (3) 退任者の選択が完了したら「次へ」ボタンをクリックします [③]
- (4) 登録を中断するときは「戻る」ボタンをクリックします [④]

【注意事項】

- ① 「途中就退任日」を遡る場合は、申請日から1年以内の日付を設定ください
- ② 寺則変更に伴う定数増員に際して、就任者のみ登録する場合は本画面では何も入力せずに、「次へ」ボタンをクリックします [③]
- ③ 責任役員・門徒総代の「定数増減」には、寺則変更が必要です

8 ③-2. 途中就退任の場合（手順② 衆徒または過去就任者の選択）



浄土真宗
本願寺派

責任役員

	定員	任期满了日	途中就退任日
寺院検索 >	3名	令和7年03月31日	令和 6 年 5 月 8 日

	氏名	就任日	途中就退任の新任者登録
地方宗務機関検索 >	門徒	令和5年04月21日	退任 <input checked="" type="radio"/> 衆徒 <input type="radio"/> 過去就任者(衆徒以外) <input type="radio"/> 新規登録 <input type="radio"/> 新任者なし
願記申請の検索 >			<input type="text" value="--"/>
パスワードの変更 >	門徒	令和3年04月01日	退任 <input type="radio"/> 衆徒 <input checked="" type="radio"/> 過去就任者(衆徒以外) <input type="radio"/> 新規登録 <input type="radio"/> 新任者なし
メールアドレスの変更 >			<input type="text" value="--"/>
ログアウト >			生年月日 <input type="text" value="--"/> / <input type="text" value="--"/> 年 <input type="text" value="--"/> 月 <input type="text" value="--"/> 日

前の画面で退任を選択した方への処理を登録します

- (1) 新しく就任する方を衆徒、過去就任者、新規登録者の中から選びます [①]
- 衆徒 : 当寺院の衆徒の中から選びます
 - 過去就任者(衆徒以外) : 衆徒以外の過去の責任役員と門徒総代の中から選びます
 - 新規登録 : 新しい人を登録します
 - 新任者なし : 前任者が退任して後任が居ない場合に選択します

- (2) 衆徒を選択した場合
プルダウンリストから該当の方を選択します [②]

- (3) 過去就任者を選択した場合
プルダウンリストから該当の方を選択します [③]
生年月日が登録できるので入力します

※(1) で、「新規登録」を選択した場合は次のページを参照願います

- (4)すべての新任者の選択が完了したら「次へ」ボタンをクリックします

【注意事項】


- ①寺族ではない衆徒は責任役員に就任できません
 - ②責任役員・門徒総代の「定数増減」には、寺則変更が必要です
 - ③生年月日から年齢を計算し未成年の場合はエラーが表示されます
 - ④定員の上限に達していない場合は増員登録枠が表示されます
 - ⑤登録を中断するときは、「戻る」ボタンをクリックします
- ※入力した情報は削除されるのでご注意ください

8 ③-3. 途中就退任の場合 (手順②-2 ※新規就任者の登録)

- (1) 新規登録を選択した場合 [①]
新規登録者の氏名、生年月日を入力し、種別をプルダウンリストから選択します
- (2) 氏名に常用漢字以外の利用を希望される場合は、その旨を記載してください [②]
(例) 高田の高は「はしご高」です。
- (3) すべての新任者の登録が完了したら「次へ」ボタンをクリックします

【注意事項】

- ① 辞令等の印刷の関係から可能な限り常用漢字を使用ください
- ② 生年月日から年齢を計算し未成年の場合はエラーが表示されます
- ③ 定員の上限に達していない場合は増員登録枠が表示されます
- ④ 登録を中断するときは、「戻る」ボタンをクリックします
※入力した情報は削除されるのでご注意ください



責任役員 ①

寺院検索 >

定員：3名 任期満了日：令和7年03月31日 途中就退任日：令和6年05月08日

氏名	門徒	就任日	途中就退任の新任者登録
[Name]	門徒	令和5年04月21日	過去就任者(衆徒以外)から選択 (門徒) 昭和30年05月01日
[Name]	門徒	令和3年04月01日	変更なし

願記申請の検索 >

門徒総代 ①

パスワードの変更 >

定員：3名 任期満了日：令和7年03月31日

氏名	就任日	途中就退任の新任者登録
[Name]	令和5年04月21日	変更なし
[Name]	令和3年04月01日	変更なし
[Name]	令和3年04月01日	変更なし

メールアドレスの変更 >

ログアウト >

確認事項 ②

1 本申請については、寺院関係者にて協議した結果であること。
 2 この度、任命申請される者は、宗規第46条第3項に該当する者であること。
 3 この度、任命申請される者は、宗規第13条及び寺院規程第44条に該当する者ではないこと。
 4 本申請に対する、門徒その他の利害関係人より異議申し立てがあった場合は申請者が一切の責任を負うこと。

冥加金 ③

12,000円

納付方法

現在、納付方法については調整中ですので、これまで通り組、教区を通じて冥加金を納付ください。

すべての登録が完了すると、この画面が表示されます

(1) 責任役員と門徒総代の改選内容を確認します [①]
【確認事項】

- I. 責任役員のうち1名は必ず「門徒」から選任ください
- II. 寺族以外の衆徒は責任役員に就任できません
- III. 新しい任期に責任役員と門徒総代を同日付としてください

(2) 確認事項に記載の内容を確認し、チェックボックス (□) をクリックしてください [②]

(3) 冥加金の可否を確認します [③]

(4) 申請ボタンをクリックする [④]
 すべての項目の入力と確認ができたならこのボタンをクリックします

【注意事項】

- ① 申請後に宗派が申請を受領すると電子メールが自動送信されるので、電子メールの内容を確認してください
- ② 冥加金の納付について、試行段階では、現行通り納付いただきます
 ※方法については、教務所担当者にご確認ください。
- ③ 前の画面に戻るときは、「戻る」ボタンをクリックします [⑤]



願記の申請が完了すると、この画面が表示されます

(1) 「戻る」ボタンをクリックしてホーム画面に戻ってください [①]

なお、申請後に宗派が申請を受領した旨の電子メールを自動送信しますので、電子メールの内容を確認してください

※電子メールの内容：次のページを参照

【注意事項】

この時点で自動送信される電子メールは、
宗派が申請を受領した旨をお知らせするものであり、
手続きが完了した旨をお知らせするものではありません

8 ③-6. 途中就退任の場合（参照：宗派受領の電子メール）

表題：
【浄土真宗本願寺派 願記申請サイト】宗派受付のお知らせ

宗派の担当者が願記申請を受理すると、登録されたメールアドレスにこの電子メールを自動送信します

本文：
〇〇教区 〇〇組 〇〇寺（999999） 住職 〇〇 〇〇 様、
責任役員門徒総代の途中就退任申請を担当者が受領しました。

申請状況の確認には下記URLから申請システムにログイン願います。

URL：<https://www.hongwanji.or.jp/inquiry/ganki/ログイン>

本メールは送信専用となります。
本メールへの返信には返答できませんのでご容赦願います。
このメールに心当たりがない方は削除いただきますようお願いいたします。

浄土真宗本願寺派 寺院活動支援部<一般寺院担当>
〒600-8501
京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町本願寺内
浄土真宗本願寺派宗務所
TEL:075-371-5181 FAX:075-351-1211

【注意事項】

- ①宗派の処理が完了すると、別途、更新完了の電子メールを自動送信しますので、それまでお待ちください
 - ②冥加金の納付が宗派にて確認され次第、事務処理いたしますので、速やかに、冥加金を納付ください。
- ※納付方法については、試行段階では、現行通り納付いただきますので教務所担当者にご確認ください。

願記申請の検索

寺院検索 >

教区名 組名 寺院名

僧侶検索 > 01 北海道 01 札幌

地方宗務機
関検索 >

願記申請の
検索 >

クリア 検索

パスワード
の変更 >

メールアドレス
の変更 >

ログアウト >

検索結果：1件 [1 / 1]

	教区	組	寺院	代表者	願記申請の内容	処理状況
③ 選択	北海道	札幌			責任役員/門徒総代	宗派受付

メニューから「願記申請の検索」を選択するとこの画面を表示します

- (1) 教区名、組名、寺院名のプルダウン選択
あらかじめ当該寺院の教区、組、寺院が表示されています [①]
- (2) 「検索」ボタンをクリックすると申請中の願記一覧が表示されます [②]
- (3) 「選択」ボタンをクリックすると申請中の願記の内容が表示されます [③]



浄土真宗
本願寺派

責任役員

①

寺院検索 >

僧侶検索 >

地方宗務機関検索 >

定員：3名 任期満了日：令和8年03月31日 新しい任期：令和8年04月01日～令和10年03月31日

氏名		就任日	任期満了の新任者登録
[]	門徒	令和4年04月01日	再任
[]	門徒	令和4年04月01日	再任

願記申請の検索 >

パスワードの変更 >

メールアドレスの変更 >

ログアウト >

門徒総代

①

定員：3名 任期満了日：令和8年03月31日 新しい任期：令和8年04月01日～令和10年03月31日

氏名	就任日	任期満了の新任者登録
[]	令和4年04月01日	再任

②

寺院、組事務所、教務所、宗務所追記欄

確認事項

- 1 本申請については、寺院関係者にて協議した結果であること。
- 2 この度、任命申請される者は、宗規第46条第3項に該当する者であること。
- 3 この度、任命申請される者は、宗教法人法第22条、宗規第13条及び寺院規程第44条に該当する者ではないこと。
- 4 本申請に対する、門徒その他の利害関係人より異議申し立てがあった場合は申請者が一切の責任を負うこと。

冥加金

納付方法

申請状況

0円

支払いなし

宗派受付

③

④

前の画面で「選択」ボタンをクリックするとこの画面を表示します

(1) 願記の申請内容を確認します [①]

(2) 宗務機関からのお知らせ事項があればここに表示されます [②]

(3) 冥加金の支払いが必要な時はここに表示されます [③]

(4) 願記の申請受理の状況が表示されます [④]

宗派受付：宗派の処理担当者が受理し決裁途中を表します

更新完了：宗派で決裁されて更新処理が完了しました
下段に「辞令発行」ボタンが表示され辞令の印刷が行えます

※前の画面に戻るときは、「戻る」ボタンをクリックします

表題：

【浄土真宗本願寺派 願記申請サイト】更新完了のお知らせ

宗派での処理が完了すると、
登録されたメールアドレスにこの電子メールが自動送信されます

本文：

〇〇教区 〇〇組 〇〇寺（999999） 住職 〇〇 〇〇 様、

責任役員門徒総代の任期満了申請の決裁が完了しました。

申請状況の確認には下記URLから申請システムにログイン願います。

URL：<https://www.hongwanji.or.jp/inquiry/ganki/ログイン>

本メールは送信専用となります。

本メールへの返信には返答できませんのでご容赦願います。

このメールに心当たりがない方は削除いただきますようお願いいたします。

浄土真宗本願寺派 寺院活動支援部<一般寺院担当>

〒600-8501

京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町本願寺内

浄土真宗本願寺派宗務所

TEL:075-371-5181 FAX:075-351-1211



浄土真宗
本願寺派

責任役員

①

寺院検索 >

僧侶検索 >

地方宗務機関検索 >

願記申請の検索 >

パスワードの変更 >

メールアドレスの変更 >

ログアウト >

定員：3名 任期满了日：令和8年03月31日 新しい任期：令和8年04月01日～令和10年03月31日

氏名		就任日	任期满了の新任者登録
[Redacted]	門徒	令和4年04月01日	再任
[Redacted]	門徒	令和4年04月01日	再任

門徒総代

定員：3名 任期满了日：令和8年03月31日 新しい任期：令和8年04月01日～令和10年03月31日

氏名	就任日	任期满了の新任者登録
[Redacted]	令和4年04月01日	再任

確認事項	<input checked="" type="checkbox"/> 1 本申請については、寺院関係者にて協議した結果であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 この度、任命申請される者は、宗規第46条第3項に該当する者であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 この度、任命申請される者は、宗教法人法第22条、宗規第13条及び寺院規程第44条に該当する者ではないこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 本申請に対する、門徒その他の利害関係人より異議申し立てがあった場合は申請者が一切の責任を負うこと。
冥加金	0円
納付方法	支払いなし
申請状況	更新完了

辞令発行

②

戻る

宗派での処理が完了すると、辞令の発行が可能になります

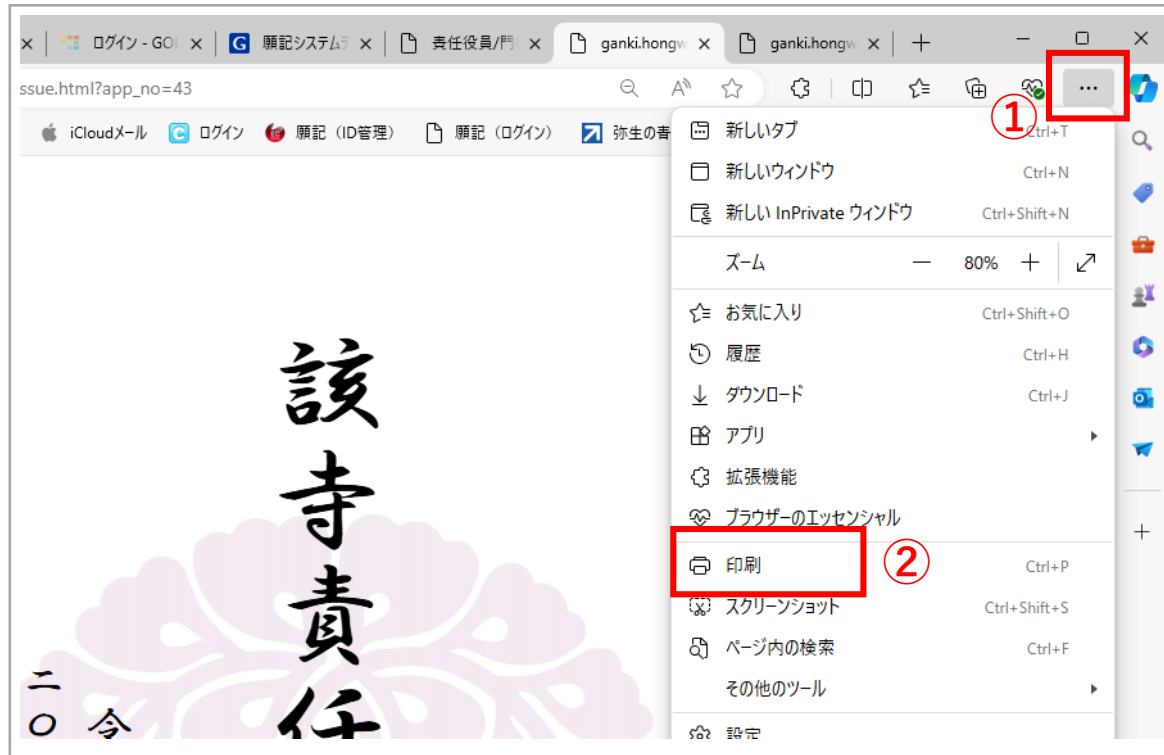
(1) 願記の申請が完了した内容を確認します [①]

(2) 「辞令発行」のボタンをクリックすると印刷用のページが開きます [②]

※通常は印刷設定を変更する必要はありませんが、うまく印刷できない場合は印刷設定を下記の値に設定してください

印刷の向き：縦
 用紙のサイズ：A 4
 カラーモード：カラー
 拡大縮小：100%（等倍）
 割り付け：なし
 片面印刷

※前の画面に戻るときは下段の「戻る」ボタンをクリックします



前の画面で「辞令発行」ボタンを押すと印刷用のページが表示されます

(1) ページの右上にあるメニュー「…」をクリックします [①]

(2) メニューから印刷を選択すると印刷用の画面が表示されます [②]



印刷 ?
合計: 8 枚の用紙

プリンター
Canon TS8530 series

部数
1

ページ
 すべて
 奇数ページのみ
 偶数ページのみ
 例: 1-5、8、11-13

カラー
カラー

両面印刷
片面印刷

その他の設定 ∨
システム ダイアログを使用して印刷... (Ctrl+Shift+P)

印刷 キャンセル

該寺責任役員に任ずる
二〇二〇年四月一日

前の画面で「印刷」メニューを選ぶと印刷用の画面が表示されます

(1) 画面の左下にある「印刷」ボタンをクリックします [①]

ブラウザやプリンタの種類によって表示される画面のイメージが異なる場合がありますが、印刷ボタンを押すことで辞令が発行されます

※**常用漢字以外**の使用により、辞令が印字されない場合は、
寺院活動支援部<一般寺院担当>までご連絡ください